



福岡市育成会だより

第148号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

TEL.092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

年始のあいさつ



理事長 向井公太

日々業務を行うにあたって、自分自身何も知らないということを痛切に感じるものがしばしばあります。新聞や関係分野の雑誌を読んでもなお知らないことや知識がたくさんあります。あまりすぎます。その場合どうしたらよいのか。書物により自分で調べる、周囲の人に聞く、現代でいえばネットで調べるなどでしょうか。

福岡市手をつなぐ育成会ではここ数年職員の研修に力を入れるということ、研修体系をつくり、研修を行っております。大まかに階層別とテーマごとに分けた研修体系です。

しかし、その効果が、法人の力として職員の實力として表れるのはなかなか時間がかかるというのが実感です。時間がかかるというのは、研修の効果に限らず、職員の育成も同様です。どうしたら研修にしろ職員の育成にしろ効果的に効率よくその効果が表れるのだろうと思ひ悩みます。そのような方法は多分ないのでしょうね。

法人には現在6つの施設と事業部及び事務局があります。そのため職員同士お互いに名前と所属を知らない状況があります。そこで、数年前に職員から

声が上がりました。年に1度職員交流会を開催しています。私は、面接試験や辞令交付の際に少なくとも2度ほどお話をします。それで、それぞれの皆さんに対して、様々な印象を受けますので、何らかの記憶は残りますが、異なる施設の職員同士では名前と顔が一致しないのは当然です。話が脱線してしまいました。

話を戻しますと、その席上で毎年職員の皆さんにお願いしていることがあります。「NHKラジオの社会福祉セミナーを聞いて下さい。お金も年間2400円程度、週に1日30分弱で斯界の一流の先生方のお話を聞いて、1年で社会福祉のすべての分野を一通り聞けます。」とお話しています。決してNHKの宣伝ではありません。実際聞いていただいているかどうか確認はしていませんが、このようなお話をするのは、職員の採用の現状として福祉に無関係の世界から福祉の世界に飛び込んでこられる方も多くある状況があります。

熱意があればもちろんウエルカムです。ただ、その後も勉強をしていただきたいと思ひます。熱意だけではすぐエンコします。これを避けるためにはOJTのみならず、自分自身の意思で自分

の方法で勉強をする必要があります。貴重な休日や時間を費やしているような研修会、講演会に出かけるもよし、国家資格取得のための勉強もよし、ひよつとしたら、福祉新聞の購読でも十分かもしれません。もつといえ、一般の新聞記事の中の福祉に関わる分野を丁寧に見て解く事で足りるかもしれません。

話は変わります。冒頭に記したように自分が知らないことや知識があった場合、いろんな方法で調べることがありますが、その際、必要なことは知りたいという熱意と問題ありと感ずる感性ではなからうかと思ひます。ということ、知らないことなどに対する関わり方、姿勢あるいは日頃からの問題意識の研ぎ澄ましかたではないでしょうか。そのためには、福祉の関係の仕事の関係者でも立場が異なる方のお話を聞くことは充分に大事なことと思ひます。

年齢がもたらす説教じみたことになってしまいましたが、職員の皆さんと一緒にどんな仕事を進めていきたいともう一心からです。ご容赦ください。

平成28年の福岡市の取り組みについて

福岡市保健福祉局 障がい者部長 古賀 俊次

平成28年の幕開けにともない、皆さまには清々しい一年の始まりを迎えられたこととお喜び申し上げます。今年も年明け早々に近隣国での核実験や、中東でのイランとサウジアラビアとの国交断絶など不穏なニュースに驚かされましたが、この「福岡市育成会だより」がお手元に届くころには何とか良い方向に向かっているのではと期待するところです。

さて、新年にあたり紙面を頂戴いたしましたので、今年の保健福祉施策の中から、現在策定を進めております保健福祉総合計画の障がい者分野計画についてご紹介いたします。これは、これからの福岡市の障がい福祉施策の方向性を示す基本の計画となるものです。

現在日本は、今まで経験したことのない人口減少社会に突入したと言われていますが、その中で福岡市は2035年(平成47年)まで人口の増加が見込まれる全国でも数少ない都市で、最終的に人口は160万人に達すると見込まれております。し

かし一方で、いわゆる「団塊の世代」が65歳以上となり、福岡市においても高齢者人口の割合が21%以上となる「超高齢社会」となりました。今後とも高齢者人口は毎年数万人単位で増加していくと予想されています。超高齢社会の進展は、障がい者の親や障がい者自身の高齢化にも深く関わっていることであり、その課題を踏まえた施策の展開が重要となってきています。

今回の計画は、本市がめざす具体的な目標として10年後のあるべき姿を明確にし、その姿を見据えて推進施策の方向性を定め、その実現のため必要度の高い施策に重点を置くことを主眼に策定を進めています。

保健福祉総合計画の各論となります。障がい者分野計画では、次の6つの基本目標を定めてそれぞれの施策を実施してまいります。

(1) 地域で安心して生活するための支援の充実

障がいのある人もその家族も、地域で安心して生活し続けることがで

きる支援の充実を図ります。

(2) 就労支援・社会参加支援の充実

生きがいのある、充実した生活の実現をめざし、支援の充実を図ります。

(3) 障がいに対する理解の促進

障がいのある人もない人も、互いに尊重し合う共生社会の実現をめざします。

(4) 権利擁護の推進

障がいのある人の権利や尊厳を守るための施策を推進します。

(5) 差別解消のための施策の推進

障害者差別解消法の趣旨を踏まえながら、差別解消の推進に取り組めます。

(6) 障がいのある子どもへの支援の充実

早期からの支援や、成長段階に応じた支援の充実を図ります。

特に「親なき後」にも安心して地域生活を送るためには、相談支援や緊急時の受け入れができる「地域の支援体制づくり」などを総合的に推進するとともに、将来を見据えた「持続可能な効果的な施策体系の構築」が必要であり、その視点も盛り込んで

でいます。

また、移動支援制度の検討や発達障がい児・者への一貫した支援の構築、強度行動障がいや医療を必要とする重度障がいへの対応など、障がい特性に配慮した支援などの課題にも取り組むこととしています。

このように、今回の計画は、『障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり』を基本理念として策定しています。

なお、福岡市保健福祉総合計画(案)のパブリックコメントは、2月下旬から3月に実施する予定です。皆さんのご意見をお聞きしながら平成32年度までの前半5か年の計画策定に取り組みまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



行事報告

第40回親子レクリエーション

ひまわりパークつぼみ 松岡 光一

昨年の10月31日に第40回親子レクリエーションが行われました。これは毎年、福岡市手をつなぐ育成会が福岡市からの委託を受けて行っている催しで、市内の高校生以下の障がいのある方を対象に、親子でさまざまなところに出かけていくというものです。各区役所にバスがそれぞれ集合し、そこから目的地に向けて出発します。ですから最終的にはバス5台分、200人以上という大変な大人数になります。

これまでに到津の森や福岡県青少年科学館、門司港レトロなどさまざまな所に行きましたが、今年の目的地は下関の海響館でした。今年からはバスの中でのゲームの勝者一人に賞品が贈られることとなり、あるバスではあつとと言う間に勝者が決まってしまいましたが、と肩透かしな感じとなりましたが、概ね車内も盛り上がっていました。

目的地の海響館ではそれぞれ親子ごとに水族館の見学をしたり、食事を楽しんだりと思い思いに下関を満喫されていました。

今年はずまずまずの天気でしたので、いつもとは違う一日を楽しむことが

できたのではないかと思います。これからもさまざまな企画を考えてみなさんに楽しい一日を提供できれば良いと思っています。

福岡市手をつなぐ育成会交流事業

「秋の植物園に集い楽しみましょう」

ひまわりパークつぼみ

施設長 今林 映一

本年度も育成会交流事業として秋の植物園において花見やレクリエーションを実施しました。当日は晴天で比較的暖かい中で開催することができ、育成会の各事業所や個人会員など多くの方が参加されました。十一時の開会式では向井理事長のあいさつに続き各事業所、理事、評議員に続いて、準備中の本人部会の紹介もありました。

参加された方は昼食前には植物園内を散策したり、顔なじみの方と久しぶりに会って楽しい会話の花も咲いたようでした。午後

からのレクリエーションでは障がい者スポーツセンター指導員さん



によるマツケンサンバを楽しく踊ったり、じゃんけん列車ではじゃんけんのたびに大きな歓声やためいきなどもあり、短い時間でしたが楽しい時を過ごすことができました。閉会式では下山育成会保護者会会長のあいさつで無事に一日の行事を閉会することができ、参加された皆さん並びにスタッフとして従事された皆さんに感謝申し上げます。



平成27年度 第8回福岡市

障がい児・者美術展について

事務局長 淵上 忠喜

平成27年11月10日(火)から15日(日)まで、「平成27年度第8回福岡市障がい児・者美術展」が福岡市美術館市民ギャラリーで開催されました。

手をつなぐ育成会は、この美術展の実行委員として役割を担っており、27年度は作品展示と表彰式を担当しております。

美術展への作品応募数は年々増加しておりまして、今年度は小中学生

の部、一般の部合わせて、絵画241点、書道77点、陶芸60点、写真12点、フリーアート104点の合計494点と、またしても前年を上回る数の応募をいただきました。また、美術展の来場者数も述べ1,401人と昨年同様多くの市民の皆様にご来場いただき、作品に対する感想や作者への励ましを添えた「来場者投票」が行われました。

どの作品も、作品から受ける感動や美術品としての高い鑑賞性が来場者から謳われ、中には購入を申し出られる方もいらっしゃいました。

市民投票及び審査員から選ばれた「入賞作品」は、表彰式を、平成28年2月7日(日)に福岡市市民福祉プラザの「ふくふくホール」で開催し、翌日の2月8日(月)から14日(日)まで新天町のギャラリー風で「第8回福岡市障がい児・者美術展入賞作品展」として開催いたします。

表彰式を始め入賞作品展示会にも皆様には是非ご来場を頂きたいと願っております。

来年度は福岡市美術館の改装工事が予定されていますので、会場を変えての美術展開催となる予定ですが、引き続き育成会も実行委員を務めますので、皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

専門研修

福岡ひまわりの里
主任 藤丸 啓

去る11月24日、育成会の職員を対象とした専門研修を実施いたしました。今回の研修テーマは「法人内職員の支援技術向上」とし、支援を念頭に置き、危険予知訓練(KYT)をグループディスカッション形式で行いました。事業所や施設の写真から危険と

感じる課題を探し出し、解決策を討議し、グループ発表を通して全体で考え方を共有しました。文章による事例とは違う形の検討に、参加した職員の方々は、様々な意見を聞き、互いに納得したり、指摘をしあいながら、時間いっぱいグループ討議を行いました。入所、通所の視点、男性、女性の視点等、意見が飛び交う盛り上がりを見せました。



各自がこの研修を通し、振り返りを行いながら、今まで感じ得なかった危険や問題等への気づき、支援について考え直すきっかけとなったのではないかと思います。事故や災害等を未然に防ぎ、より安心して利用者の方に施設を利用して頂けるよう、今後も法人内職員の技術向上へとつながるような研修を実施していきたいと思えます。

障がい者週間記念の集いについて

事務局 大瀧 浩文

平成27年12月6日(日)福岡市役所西側ふれあい広場にて「平成27年度障がい者週間記念の集い」が開催されました。今年ではWe Love天神協議会主催の「天神クリスマススマーケット」との合同開催で行われ、8,700名以上の来場者がありました。

ステージコーナーでは、ときめきセレクションの表彰式や、ミュージックトゥギャザーと題して、障がいのある人となない人の共演ステージが行われました。観客も手拍子をするなど盛り上がりつつある様子でした。

市役所内1階の多目的スペースでは、学びと体験コーナーとして、リオパラリンピックの車椅子マラソンに代表が内定している、山本浩之氏のトークショーを開催。続いて、市内の



特別支援学級・学校の生徒による作文発表会が行われ、山本氏より一人一人コメントをいただきました。障がいのある人ない人が一堂に会し、食事を楽しみながらステージのイベントに興ずる雰囲気があり、とても有意義な集いであったと思えます。



安永健太さん事件

福岡高等裁判所判決

理事長 向井 公太

平成27年12月21日に福岡高等裁判所で、安永健太さん死亡事件について遺族が訴えられていた国家賠償請求訴訟に対する判決が出されました。判決の内容はまことに残念ながら遺族の控訴の棄却(裁判所に対する申立てを理由がないとして退けること)となりました。

安永さん事件というのは平成19年9月に佐賀県内で発生し、知的障がいのある当時25歳の安永健太さんが警察官に取り押さえられた直後に急逝した事件の真相の解明を求める訴訟でした。全国手をつなぐ育成会連合会や当会も知的障がい者の人権保障に関わる事件であるということから裁判の傍聴や新聞の意見広告における賛同表明などの形で関わってまいりました。第一審の佐賀地方裁判所は、警察官らの行為に問題はないとした判断を示しましたが、福岡高等裁判所は、警察官には相手方の言動等から知的障がいの存在が推認される場合はその障害特性を踏まえた適切な一般的な注意義務があると判断しました。しかし、安永事件においてはこのような義務を警察官が怠ったとはいえないとして、遺族側の控訴を棄却しました。

保護者・職員 リレートーク

育成会会員(保護者)、事業所職員によるリレートークを行っています。テーマは、フリーでそれぞれの立場での思いや考えなどあらゆる視点からの法人に対する熱い想いを述べてもらいます。第4回目の職員は、「ライフサポートをつなぐ」の富田和行さん、保護者は、藤本勲さんです。

気付けばもうすぐ1年に

ライフサポートをつなぐ富田 和行
4月に「福岡ひまわりの里」から「てをつなぐ」に異動になってもうすぐ1年が経とうとしています。

入所施設から居宅介護となり、かなりの戸惑いと不安の中のスタートとなりましたが、少しはヘルパーらしくなってきたかなと思っています。最初は家事が苦手で知識も少なく、何をしていたか分からない時もありました。ご本人やご家族の理解もあり少しずつですが形になってきました。料理も事業所に調理器具を準備し、練習をしています。まだまだレバ

ートリーは少ないですが、ご本人に「おいしい」と言ってもらえるよう腕を磨いていきます。

移動支援では外出を楽しみただけでなく、社会性も養ってもらおうといろんな所に出掛けイベント等にも参加しています。「今日は楽しかったね」と喜んでもらうとこちらもやりがいを感じます。

まだまだ新米ヘルパーですが、ご本人の力に少しでもなれるよう努力していききたいと思っています。

藤本勲さんの紹介

藤本さんの奥様は、一昨年他界されました。

そのとき、ご主人は単身赴任中で、ご自宅には、ひまわり園所属の障がいのあるご本人と藤本さんの奥様二人でした。ブロッコ保護者会に参加するはずだったのに来られない藤本さんの奥様を保護者会役員の方が心配してご自宅に伺ってわかったという事態でした。事業所の職員の方も同時に到着し、ご主人の帰福まで緊急にご本人のショートステイの手配をしてくださいました。

役員の方は「いつも時間厳守で、連絡なしに休むなんて考えられなかつた藤本さんなので、すぐにおかしいと思って自宅まで向かいました。保護者会に熱心にかかわっていた藤本

さんだったからこそ早くに発見できたと思います。そして、法人内にショートステイができる機能があつて本当にありがたいかつた」とのことでした。

ご主人様が思いを寄せてくださいましたのでご紹介いたします。

あれからもう1年経ちました

藤本 勲

先だつての国勢調査の際、配偶者欄の「死別」をクリックした時、不意に涙がこぼれてしまいました。涙のトリガーは未だにいたる所に溢れていて、家内が好きだつた歌を無意識に口ずさんでいることに「あつ」と気付いた時などは大泣きしてしまつたり…です。

ところが息子は、その障がいのせいか、涙を流せないようです。思い切り泣いた方が悲しさや寂しさが薄まるのではないかと考え、「泣いてもいいよ」と言うと、悲しげな表情で、「えくん、えくん」と擬声語を発するばかりでした。

彼は、家内が亡くなつて直ぐは、「お母さんの骨を作る!」と、母親の遺骨を修繕して生き返らせようと必死でしたが、ある日を境に、家内の魂からの啓示があつたのでしよう、「お母さんが、『お母さんは12月3日に死んだんだよ』と、言つてた」と言い出し、そ

れからは「侷くん、天国に行けるかなあ?」と誰彼構わず周囲の人たちに聞いて困らせています。でも、彼なりにひとつひとつ区切りを付けながら、事情を理解し解決して行こうとする姿に、彼の逞しさも感じています。家内の一周忌にあたり、彼女を支えていたさながら、共に息子の療育にたずさわつていた、だいた皆さまで改めて深く感謝いたします。ありがとうございました。

行事案内

- 第8回福岡市障がい児・者美術展 入賞者表彰式**
 - 日時 平成28年2月7日(日)13:30~15:30
 - 場所 福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)ふくふくホール
- 第8回福岡市障がい児・者美術展 入賞作品展**
 - 日時 平成28年2月8日(月)~14日(日) 10:30~19:30(最終日は17:00まで)
 - 場所 新天町北通り「ギャラリー風」 福岡市中央区天神2-8-136
- 第24回全国障がい者ボウリング大会**
 - 会期 平成28年2月20日(土)~21日(日)
 - 会場 博多スターレーン

保護者会だより

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

手をつなぐ応援隊 結成!!

知的障がいの疑似体験を通して、
障がいの啓発活動を行います

結成の経緯

障がいの困り感などを疑似体験する、車椅子体験やアイマスク体験などは広く行われていますが、知的障がいの疑似体験は、福岡市内ではあまり行われていません。

以前、小学校で「車椅子体験とアイマスク体験、知的障がいのある人の保護者の話」という人権授業がありました。その時参加した小学生の感想は「道が斜めになっていたり、段差があると車椅子の操作がとて難しかったです」「アイマスクをするとすごく怖かったです」と感想があり、足の不自

結成!!

由な人や目の不自由な人のことを実体験としてとらえることができたようでした。

知的障がいのある子どもを持つ保護者の話も熱心に聞いてくれましたが、50人程の感想中、知的障がいに関しての感想は「やさしくしたいと思います」と1人で

した。1人でも、それはうれしくて、大変有意義な取り組みですが、やはり、心で理解するには、実体験から学ぶ事が伝わりやすいと、たつの市育成会が取り組んでいる「びーす&ピース」を参考にして、知的障がいの疑似体験から啓発活動を行う「手をつなぐ応援隊」を結成しました。

名称

「みんなが手をつなぐことを応援したい」という願いをそのままを名称に。

楽しくわかりやすく

昨年末の障がい者週間記念の集いにおいて、「知的障がいのある人の気持ちを体験してみませんか(知的障がいの疑似体験)」というワークを行いました。

10人程体験していただき、「なるほど」と理解してくれたり、「こんな時、どうすれば良いのですか?」と話が深まったり、「このワークをぜひ、研修に取り入れたい」といううれしいお話までありました。

早速、ボランティア養成講座で行うことが決まりました。

「ぜひ、保護者はもちろん、警察官や行政・教育関係者、交通関係、デパート、地域の人たち、子どもたち、等々みんなに体験してほしい」「うちの子はしゃべれないので子どもの気持ちを知りたい。ぜひ体験したい」「こんな疑似体験はどう?」とアイデアも集まっています。

他都市の育成会では、様々な内

容で取り組んでいますから、情報を集めて進化しながら楽しくわかりやすい啓発をすすめていきます。

関心を持たれた方、こんなことがあるよ、など情報提供や「疑似体験してみたい」などぜひ、当会までお問い合わせください!!

2月28日(日)たつの市から
ひまわり園に「びーす&ピース」
が来ます!!
楽しくてわかりやすい疑似体験がうけられます。

たつの市育成会とたつの市が一緒に取り組んでいる知的障がいの啓発活動です。市の職員が一緒に各地を回られています。

たつの市の職員の方は「たつの市の上沼恵美子」と呼ばれているとか(笑)ぜひ、体験してみてください!!

詳細は、当会HPをご参照ください。

福岡市手をつなぐ
育成会保護者会
TEL:713-1480
e-mail
hogsha2@fiku.jp
ホームページも
ご覧下さい

啓発の必要

会長 下山 いわ子

今年も、育成会保護者会は、知的障がいのある本人とその家族が、安全・安心で幸せに暮らせる社会を願って活動をしてまいります。よろしくお願ひいたします。

啓発って必要？

差別をしてよいと考えている人は、いないのではないかと思います。

しかしながら、会員のみなさんから寄せられる差別経験や嫌な思いをしたという体験、福岡市に差別禁止条例をつくる会での嫌な思い等の1,000以上の事例、知的障がいのある人たちのグループホーム建設反対、いじめ等々、差別・区別感情が確かにあります。

障がいのある子どもが生まれても不安にならないような社会に

何よりも私自身が、息子の障がいを知ったときにショックを受けたことが、差別感情があつたことになりました。障がいを差別していけない、と思つていたことは嘘ではありません。ところが、我が子に障がいがあると分かつたときは……

「この子を育てられるのか」「この子は幸せになれるのか」「子どもの誕生を喜びいっぱい報告できない」「きよ

うだいが結婚できないかも。きょうだいの未来も暗いものにしてしまった」「家族の生活がどうなるのか、将来のことが見えない。」姉に「希望がもてない」と話しました。

新生生前診断—97%が中絶

新型出生前診断が2013年4月に導入されてから1年間で検査を受けた7,740人中、142人(1.8%)が染色体異常の疑いがある陽性と判定され、113人が羊水検査などで確定うち97%に当たる110人が人工妊娠中絶を選んだ。(時事通信2014年6月27日(金) 21時39分掲載抜粋)

知らないから、わからないから

私も障がいのある息子を嫌悪したわけではありません。初めての体験で、わからないことばかりで不安からくる「ショック」「勝手な失望感」です。

けれども、もし、「苦しい思いを理解してもらえない」「障がいについて知る(学ぶ)ことができない」「将来への不安が募る」という環境であれば、もしかしたら嫌悪に変わつていたかもしれません。

療育機関の先生、仲間と出会いながら、一人ではないことを知り、障がいについて知つていき、生活をしながら

障がいがあることを受け止められるようになりました。

そして、育成会保護者会に入会することで、同年代の仲間や先輩から身近で小さい悩みもすぐに相談ができ、うれしかったことも話せて、「そうよね」と話を聴いてもらえました。

育成会保護者会は、会員の年齢層が広く、市内全域にいますので、幼児通園施設から特別支援学級・学校、事業所の情報が得られるという利点があります。

同年代の仲間からは、育ち具合や進路や余暇活動の情報交換を、先輩からは、体験を交えて知恵を分けてもらいました。

そうして、後輩だったみんなが、先輩となり、次の後輩へとつながっています。子どもが小さい頃から制度を知り、先輩のお子さんと会つたり、施設見等をしてながら将来の見通しもたつようになりまし。

顔の見える関係でだけかと、どこかとながりました

今は、インターネットやフェイスブック等で実際顔を合わせなくても情報を入手できるようにりましたが、顔を合わせる知り合いも、必ず必要なことが、前頁の藤本さんの手記からもよくわかります。ご覧ください。

育成会保護者会でなくても、顔の見

える関係のどこかとながつてほしいと思います。

「ひとりで悩まないで。なかまがいまずよ」を発信し続けますが、届かない所が心配です。どなたからかでも、つないでもらいたいと思います。

知ったから

今では、息子やなかまたちは宝ものです。

共生のために、啓発の必要

障がいについて、家族も、本人も、地域の人、教育・行政・立法・司法関係機関にかかわる人たち、等々：社会のみんなが正しく知ることが必要です。

そのために、幼児・学齢期において、身近な友人として障がい者と出会い、お互いを知る中で、共に学びあい、共に育ちあうインクルーシブな教育環境を整えることが必要と考えます。

教育は学校現場だけでは完結できません。学校、保護者、地域とともに、人権を尊重する教育を丁寧に行うよう、当会でも関係機関と協力しながら活動していきます。

そうすれば、今、7歳の子どもが、37歳になる30年後は、多くの人が人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる社会に近づいているはずですよ。

そして、当会では、「障がい理解をすすめる啓発」には、「手をつなぐ応援隊」の活動を軸に広く取り組みます。

特定相談支援 事業所だより

二田 佐知子

マイナンバー制度は平成28年1月より施行され、障がい福祉の手続きにもマイナンバーの記載が必要になりました。平成28年1月以降にサービス申請書が区役所から送付された方は、申請書類に記載する欄が設けられています。これまで、特定相談支援事業所 ひまわりと契約をして頂いている方の中に、ひまわりが申請書の代行手続きを行ってきました。障がい福祉の手続きにおけるマイナンバーの利用について「中に「代行手続き」の説明

がされていますが、代行手続きを行う場合、本人のマイナンバー通知のコピーと本人を特定できる書類のコピーの添付が必要になります。相談員を含む本人以外の人が個人のマイナンバー通知のコピーを保管することや番号の記載(やむを得ない状況を除き)、番号の確認をすることは法律違反になることから、これまでのような、代行手続きは難しい状況になります。本人や家族の状況から、本人一人での手続きが難しい場合には、マイナンバー通知書のコピー、本人を証明できる書類(受給者証のコピー等)を準備したのち、封を閉じた状態であれば代行手続きは可能となります。代行手続きを希望される場合、何かご不明な点がございましたら、担当の二田までご連絡ください。

障がい福祉の手続におけるマイナンバーの利用について

■各種手続にマイナンバーが必要になります■

平成28年1月からのマイナンバー制度開始に伴い、障がい福祉の手続にかかる申請書等にマイナンバーの記載が必要になります。

※手続によってはマイナンバーの記載が不要な場合もあります。

■本人確認が必要になります■

マイナンバーが必要な手続では、マイナンバーを使った成りすまし等の不正行為を防止するために、本人確認の実施が義務づけられています。

そのため、申請等の手続の際には

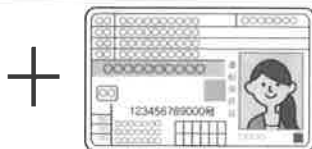
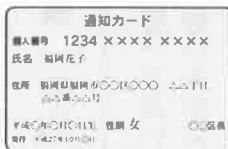
- ①「手続をする人(申請者本人)のマイナンバーを確認できる書類(番号確認書類)」と
- ②「マイナンバー所有者本人又は代理人の身元を確認できる書類(身元確認書類)」が必要になります。

① 本人確認方法/個人番号カードを持っている場合



個人カード1枚でマイナンバー確認と身元確認を行います。

② 本人確認方法/個人番号カードを持っていない場合



※1 通知カードでマイナンバー確認を、身体障害者手帳等の公的機関が発行した写真付き身分証明書で身元確認を行います。

※2 顔写真がない書類(障がい福祉サービスの受給者証や健康保険証等)の場合は2点必要です。

- ※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書 等
- ※2 障がい福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証、健康保険被保険者証、障がい者医療証、介護保険被保険者証、年金手帳、障がい福祉の各種決定通知書(住所・氏名が記載されたもの) 等

■代理人による手続の場合■

代理人による手続の場合は、①代理権(法定代理人の場合は戸籍謄本等、任意代理人の場合は委任状)②申請者本人のマイナンバー(本人の個人番号カード、通知カード(写しても可))③代理人の身元(代理人の個人番号カード、運転免許証等)の3つを確認する必要があります。個人番号カード又は通知カード(写しても可)を代理人に渡して下さい。

※手続によっては委任状が不要な場合もあります。郵送での手続の場合、①～③の書類は写しを郵送してください。(委任状は原本)

■代行手続の場合■

ご家族や相談支援専門員等による代行手続の場合は、①申請者本人のマイナンバー(本人の個人番号カード、通知カードの写し)②申請者本人の身元(本人の個人番号カード、運転免許証等の写し)の2つを確認する必要があります。個人番号カード(両面)の写し、通知カードの写しと身元確認書類の写しを手続代行者に渡して下さい。

※個人番号カード(両面)の写しを手続代行者に渡す場合は、他の身元確認書類の写しは不要です。郵送での手続の場合、①、②の書類は写しを郵送してください。

■マイナンバーの記載及び本人確認が必要な主な手続■

- 身体障害者手帳の新規申請、再交付申請、変更届 ●障がい福祉サービスの申請、住所等の変更の届出 ●特別障害者手当、障害児福祉手当の申請、現況届 ●補装具の支給申請 ●更生医療の支給認定申請 等

■身元確認書類を持っていない場合■

個人番号カードをお作りすることをお勧めします。個人番号カード作成の申請手続については、福岡市マイナンバーコールセンター(0570-07-0160)にお問い合わせ下さい。

【障がい福祉に関するお問い合わせ】お住まいの区の保健福祉センター福祉・介護保険課まで

区	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地
東区	092-645-1067	092-631-2191	〒812-8653	東区箱崎2丁目54番1号
博多区	092-419-1079	092-441-1701	〒812-8514	博多区博多駅前2丁目19番24号 大博センタービル3階
中央区	092-718-1100	092-715-5010	〒810-8622	中央区大名2丁目5番31号
南区	092-559-5121	092-512-8811	〒815-0032	南区塩原3丁目25番3号
城南区	092-833-4102	092-822-0911	〒814-0192	城南区鳥飼6丁目1番1号
早良区	092-833-4353	092-831-5723	〒814-8501	早良区百道2丁目1番1号
西区	092-895-7064	092-881-5874	〒819-8501	西区内浜1丁目4番1号

寄付のお礼

(平成27年10月～平成27年12月)

法人へ

井上 絹代 様

ひまわり園へ

井上 幸次 様

福岡ひまわりの里へ

田中 春子 様

ライフサポートをつなぐへ

日本キリスト教団

福岡中部教会婦人会 様

福岡市手をつなぐ育成会

保護者会へ

福山 良弘 様

ありがとうございます。

大切に使用させていただきます。

表彰

平成27年度 更生援護功労者

厚生労働省大臣表彰

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

監査委員 井上 絹代

平成27年度 社会福祉事業従事功労者

厚生労働省大臣表彰

ひまわりパーク上牟田施設長 伊原 貴子

編集後記

今回のテーマ「啓発」を調べてみました。「人々の気づかずにいるところを教え示してより高い認識・理解に導くこと」という意味でした。ここでの意味は障がい者福祉への啓発を促すものです。この「育成会だより」を手にとられた方々がそう思っただけで行動していただけることを祈念いたします。

編集担当 大濱 浩文